

令和6年度 弓道教室 実施要項

1. 趣 旨 弓道の技術を習得し、武道館の利用活性化と生涯スポーツとしての武道の普及振興を図る。
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市（予定）
4. 協 力 滋賀県弓道連盟
5. 日 時 令和6年5月～令和6年11月 毎回木曜日 14:00～16:00（10回×2期）

開催日

前期：5/9, 5/16, 5/23 6/13, 6/20, 6/27 7/4, 7/11, 7/18, 7/25

後期：9/5, 9/12, 9/19, 9/26 10/3, 10/10, 10/17, 10/24 11/7, 11/14

6. 会 場 滋賀県立武道館 近的弓道場
7. 対象・定員 18歳以上の方 20名（各期）
二段以上の方は、定員に空きがあれば参加可能になります。
（参加可能であれば初回の一週間前に連絡いたします。）
8. 指 導 者 滋賀県弓道連盟 推薦講師
9. 内 容 (1) 弓具の取り扱い (2) 基本体指導 (3) 弓道八節説明および指導 (4) 練習方法の指導等
10. 参 加 料 各期 11,000円（保険料含む）
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、武道館事務室までお申し込みください。
◇ 申込期間 前期：令和6年 4月 5日(金)～
後期：令和6年 7月 2日(火)～
※先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。
◇ 時 間 午前9時～午後5時（但し、月曜日は休館日です）
初日のみ 窓口受付9時～ 電話受付13時～
12. そ の 他 (1) 運動のできる服装（チャックがないもの、Tシャツ・トレーナー等）をご用意ください。道場内では必ず、足袋または靴下を履いてください。装飾品（時計、ネックレス、ピアス等）はつけないでください。
(2) 運動中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責はレクリエーション保険によるものとします。
(3) 一旦納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。
(4) 弓具は武道館のものを利用できます。（弓具を持っている方はお持ちください。）
(5) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
(6) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱っておりますが、事業PRおよびスポーツ振興のため、事業内容等に活用させていただく場合がございます。ご理解とご協力を宜しく願います。
(7) 申込者数が少ない場合は開催が中止となりますので、予めご了承ください。

問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜四丁目 2-15

滋賀県立武道館 077-521-8311

